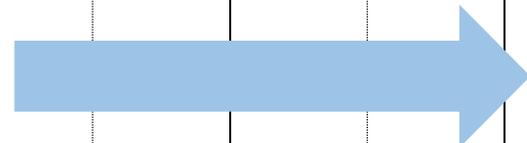


3 今後の協議会等の進行について

〔進行スケジュール〕

	取組	内容等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
1	・空家等対策協議会の開催	・空家等対策計画の策定、特定空家等の施策に関する事項等を協議	● 8月	●● 10月 12月					
2	・空家等の適切な管理に関する条例の提案 →3月議会または6月議会 ・空家等の適切な管理に関する規則の制定	・特措法に定めるもののほか、空家等の対策に関し必要な事項を定める		↑ ● パブ 3月 コメ ↓	(● 6月)				
3	・空家等対策計画の策定	・空家等対策を総合的、計画的に推進し、空家等に関する施策の充実を図るために計画を策定及び運用する							

※赤字=前回会議から変更したもの